

平成18年度（平成19年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	13,784	保険契約準備金	359,697
現 金	5	支 払 備 金	2,995
預 貯 金	13,779	責 任 準 備 金	356,657
買入金銭債権	4,256	契約者配当準備金	44
有 価 証 券	336,811	代 理 店 借	1,105
国 債	33,260	再 保 險 借	151
地 方 債	15,201	そ の 他 負 債	1,323
社 債	39,591	未 払 法 人 税 等	13
株 式	0	未 払 金	108
外 国 証 券	57,894	未 払 費 用	960
そ の 他 の 証 券	190,863	預 り 金	115
貸 付 金	8,542	金 融 派 生 商 品	45
保 険 約 款 貸 付	8,542	仮 受 金	79
有 形 固 定 資 産	367	退 職 給 付 引 当 金	646
建 物	288	価 格 変 動 準 備 金	224
その他の有形固定資産	78	繰 延 税 金 負 債	107
無 形 固 定 資 産	86		
ソ フ ト ウ ェ ア	74		
その他の無形固定資産	12	負債の部合計	363,256
代 理 店 貸	1		
再 保 險 貸	157	(純資産の部)	
そ の 他 資 産	3,470	資 本 金	23,534
未 収 金	2,185	資 本 剰 余 金	18,534
前 払 費 用	79	資 本 準 備 金	18,534
未 収 収 益	537	利 益 剰 余 金	△38,041
預 託 金	647	そ の 他 利 益 剰 余 金	△38,041
仮 払 金	13	繰 越 利 益 剰 余 金	△38,041
そ の 他 の 資 産	6	株 主 資 本 合 計	4,028
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	190
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	190
		純資産の部合計	4,218
資産の部合計	367,475	負債及び純資産の部合計	367,475

1. 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的の有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
3. 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法により行っております。
なお、有形固定資産のうち取得価額が 10 万円以上 20 万円未満のものについては、3 年間で均等償却を行っております。
4. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。
5. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
保険約款貸付について、保険契約が失効している債務者に対する債権については、債権額から解約返戻金による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、保険契約が有効な債務者に対する債権については債権額から解約返戻金による回収可能見込額を控除し、その残額のうち過去の一定期間における貸付金の返済実績率により必要と認める額を計上しております。
その他の債権については個別の債権の回収の可能性または価値の毀損の危険性の度合いを考慮し必要と認める額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
6. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会)に基づき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。
なお、役員等の退職金に充てるため、内規に基づく年度末要支給額 100%相当額を退職給付引当金に含めて計上しております。
7. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定により算出した額を計上しております。
8. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
9. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 18 年 8 月 11 日企業会計基準委員会)に従い、その他有価証券に該当する外貨建のその他の証券に対する為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジを行っております。
なお、ヘッジの有効性の判定は、会計制度委員会報告第 14 号「金融商品会計に関する実務指針」(平成 18 年 10 月 20 日日本公認会計士協会)第 158 項の判定基準に照らし高い有効性があるとみなされるため省略しております。
10. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号）

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

なお、責任準備金積立方式は、従来保険業法施行規則第 69 条第 4 項第 4 号の規定に基づいて、平準純保険料式又は 5 年チルメル式によっておりましたが、当年度より上記の方法に変更いたしました。

この結果、従来の方法及び前年度に実施した積増額に基づく責任準備金計上額に比べて、10,780 百万円増加しております。従って、経常損失及び税引前当期純損失は同額増加しております。

12. 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法により行っております。

13. 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりです。

「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）に基づき、負債のネットキャッシュフローの金利感応度と、それに対応する責任準備金対応債券の金利感応度をコントロールすることにより、金利変動リスクを管理しております。また、リスク管理委員会の下部組織である資産運用・ALMリスク管理部会において、その内容を定期的に検証するとともに、運用方針等を設定しております。

一般勘定の保険契約について以下の小区分を設定しております。

- ・一時払保険契約群
- ・一時払以外の保険契約の中で残存年数が 20 年以下の契約群
- ・一時払以外の保険契約の中で残存年数が 20 年超の契約群

14. 当年度より「役員賞与に関する会計基準」（平成 17 年 11 月 29 日 企業会計基準第 4 号）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

15. 当年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号）を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、4,218 百万円であります。

16. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。

(1) 前年度において区分掲記していた「不動産及び動産」は、当年度からは「有形固定資産」として表示しております。

(2) 前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は、当年度からは「無形固定資産」として区分掲記しております。なお、前年度において「その他の資産」に含めていた「無形固定資産」は 271 百万円であります。

(3) 前年度において区分掲記していた「株式等評価差額金」は、当年度からは「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

17. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、0 百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。

貸付金のうち、破綻先債権および貸付条件緩和債権はありません。

延滞債権額は 0 百万円であります。これは保険約款貸付において失効契約の貸付残高が解約返戻金を上回った金額であり、該当する貸付残高および担保とされる解約返戻金はそれぞれ 166 百万円および 166 百万円であります。

3 カ月以上延滞債権額は 0 百万円であります。これは保険約款貸付において有効契約の貸付残高が解約返戻金を上回った金額であり、該当する貸付残高および担保とされる解約返戻金はそれぞれ 233 百万円および 233 百万円であります。

18. 有形固定資産の減価償却累計額は502百万円であります。
19. 特別勘定の資産の額は、218,642百万円であります。なお、負債の額も同額であります。
20. 関係会社に対する金銭債権の総額は20百万円であります。なお、関係会社に対する金銭債務は該当ありません。
21. 繰延税金資産の総額は、5,924百万円、繰延税金負債の総額は、107百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、5,924百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、繰越欠損金4,089百万円、責任準備金1,128百万円、退職給付引当金233百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券の評価差額107百万円であります。
22. 貸借対照表に計上した有形固定資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として電子計算機があります。
23. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。
- | | |
|--------------|-------|
| 前年度末現在高 | 29百万円 |
| 当年度契約者配当金支払額 | 29百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 44百万円 |
| 当年度末現在高 | 44百万円 |
24. 担保に供されている資産の額は、有価証券194百万円であります。
25. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は112百万円であります。
26. 1株当たりの純資産額は9,478円68銭であります。
27. 金融システム改革のための関係法律の整備等に関する法律附則第140条第5項の規定に基づき生命保険契約者保護機構が承継した旧保険契約者保護基金に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は6百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
28. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は453百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。
29. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 退職給付債務及びその内訳
- | | |
|--------------|---------|
| イ 退職給付債務 | △620百万円 |
| ロ 未積立退職給付債務 | △620百万円 |
| ハ 貸借対照表計上額純額 | △620百万円 |
- なお、上記の他に役員等にかかる引当金26百万円を退職給付引当金に含めて計上しております。
- (2) 退職給付債務等の計算基礎
- | | |
|------------------|--------------------------|
| イ 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準 |
| ロ 割引率 | 1.5% |
| ハ 会計基準変更時差異の処理年数 | 1年（変更年度に一括償却しております。） |
| ニ 数理計算上の差異の処理年数 | 1年（当期において全額を費用処理しております。） |
| ホ 過去勤務債務の額の処理年数 | 1年 |
30. 責任準備金対応債券の帳簿価額は41,249百万円であり、その時価は41,588百万円であります。

平成18年度 平成18年4月 1日から
平成19年3月31日まで 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	104,641
保 険 料 等 収 入	93,100
保 険 料	92,944
再 保 険 収 入	155
資 産 運 用 収 益	11,051
利息及び配当金等収入	2,812
預 貯 金 利 息	0
有 価 証 券 利 息 ・ 配 当 金	2,362
貸 付 金 利 息	377
そ の 他 利 息 配 当 金	72
金 銭 の 信 託 運 用 益	198
有 価 証 券 売 却 益	1,263
為 替 差 益	1
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	6,776
そ の 他 経 常 収 益	489
年 金 特 約 取 扱 受 入 金	256
保 険 金 据 置 受 入 金	4
支 払 備 金 戻 入 額	203
そ の 他 の 経 常 収 益	25
経 常 費 用	113,348
保 険 金 等 支 払 金	34,076
保 険 金	6,618
年 金	40
給 付 金	1,297
解 約 返 戻 金	25,560
そ の 他 返 戻 金	257
再 保 険 料	303
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	61,920
責 任 準 備 金 繰 入 額	61,920
資 産 運 用 費 用	687
支 払 利 息	4
有 価 証 券 売 却 損	564
金 融 派 生 商 品 費 用	109
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0
そ の 他 運 用 費 用	9
事 業 費 用	15,439
そ の 他 経 常 費 用	1,224
保 険 金 据 置 支 払 金	1
税	927
減 価 償 却 費	285
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1
そ の 他 の 経 常 費 用	9
経 常 損 失	8,707

科 目	金 額
特 別 損 失	39
固定資産等処分損	2
価格変動準備金繰入額	36
契約者配当準備金繰入額	44
税引前当期純損失	8,790
法人税及び住民税	13
当期純損失	8,804

1. 保険業法施行規則別紙様式が改正されたことにより、以下のとおり表示方法を変更しております。
 - (1)前年度において区分掲記していた「不動産動産等処分損」は、当年度から「固定資産等処分損」として表示しております。
 - (2)当年度から損益計算書の末尾を当期純損失としております。
2. 関係会社との取引による収益の総額は18百万円、費用の総額は45百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券9百万円、株式等1,247百万円、外国証券6百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券374百万円、株式等189百万円であります。
5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金戻入額の金額は112百万円であります。
6. 金銭の信託運用益に含まれる評価損益はありません。
7. 金融派生商品費用には、評価損21百万円が含まれております。
8. 1株当たり当期純損失は、21,196円27銭であります。
9. 退職給付費用の総額は、61百万円であります。なお、その内訳は以下のとおりであります。

イ 勤務費用	86百万円
ロ 利息費用	9百万円
ハ 数理計算上の差異の費用処理額	△36百万円
ニ 臨時に支払った割増退職金	1百万円